

東京都都市づくり公社発注工事を受注されている皆さまへ

工事請負契約書第24条の規定 (スライド条項)の適用について

東京都都市づくり公社においては、工事請負契約書第24条においてスライド条項(全体スライド条項、単品スライド条項、インフレスライド条項)を定めております。

昨今の急激な建設資材の価格高騰をはじめ、賃金水準または物価水準の変動により、請負代金額の変更に対して契約変更協議の請求により、本条項を適用した対応が可能となる場合があります。

東京都都市づくり公社発注工事の受注者におかれましては、本条項の趣旨をご理解いただき、契約金額等の変更を適切に行っていただきますよう、お願いいたします。

詳しくは“公社ホームページ≫入札契約情報≫契約制度”をご覧ください

<https://www.toshizukuri.or.jp/tender/keiyaku.html>